

入札公告

安積黎明高校除染埋設土壌搬出等業務委託について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成29年9月19日

福島県立安積黎明高等学校長 菅野哲哉

一 入札に付する事項

- 1 件名及び数量 安積黎明高校除染埋設土壌搬出等業務委託 一式
- 2 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書(設計書)等による
- 3 委託期間 契約締結の日から平成30年3月20日まで

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 1 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 2 この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされてる者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- 4 本公告に示した仕様(設計)に合致した業務又はこれと同規模程度の除染業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に、二の4に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成29年10月2日(月)午後4時00分までに(土曜日、日曜日及び祝日を除く)次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

〒963-8017

福島県郡山市長者二丁目3-3 福島県立安積黎明高等学校 事務室

電話 024-932-0443

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、平成29年10月2日(月)午後4時00分まで必着とする。

四 入札及び開札の日時及び場所

- 1 日 時 平成29年10月11日(水)午後1時30分
- 2 場 所 福島県立安積黎明高等学校 南校舎 会議室
- 3 その他 指定する日時及び場所に入札に必要な書類を持参により提出すること。

五 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

六 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立安積黎明高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

七 入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

八 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県立安積黎明高等学校 事務室
電話番号 024-932-0443
FAX 024-932-1695